

令和5年度（2023年度）事業計画

2020年から全世界的に蔓延した新型コロナウイルス感染症は3年を経過し、この間に実施してきた基本的な感染防止対策を講じたうえで経済活動を再開するウィズコロナ対応への取り組みが各所でみられるようになってきた。また、この3年間中止されていた外国クルーズ船の日本国内での運航も再開された。

一方、昨年2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻の影響は、世界的なエネルギー価格の高騰を招き、国際的に不安定な情勢が続いている。

当水先人会では、日本水先人会連合会の指導の下、必要なコロナウイルス対策を実践し、現在までのところ一人の罹患者を出さず水先業務に混乱をきたすことはなかった。

上記を踏まえ、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等、状況に応じて対応することとし、その上で以下の事業を重点的に実施することとする。

1. 水先人品位保持のための事業

水先業務の品質の維持・向上をはかり、船舶交通の安全確保及び運航能率の増進に資するため水先人の品位保持等に必要な事業を行う。

- (1) 水先業務中の危険遭遇体験の情報を収集し会員水先人に提供することにより、海難事故の未然防止を図るよう総合運営委員会での検討を実施する。
- (2) 水先業務検証実施要領に基づき、検証制度を活用し会員の水先業務の実施状況を確認し品質の維持向上を図る。
- (3) 水先業務に関連する海難事故が発生した場合は、速やかにその概要を把握して日本水先人会連合会を通じて全国水先人に速報するとともに、類似事故の再発防止対策を講じる。必要であれば安全研修等により技術の改善保持を図る。
- (4) 2019年から導入している操船支援装置“Pilot-Pro”の有効活用を図る。
深喫水のチップ船入港を契機に取り入れた。使用に際しては本船のAIS情報を基本としているのでタイムラグや表示誤差等に注意が必要である。
- (5) 日本水先人会連合会及び船舶代理店等の関係者と連携し、乗下船安全キャンペーン（7月）および安全運航強調月間（9月）を実施する。

同時に、乗下船設備や航海設備等の整備状況並びに安全運航に係わる船長はじめ乗組員の取組み状況を確認し、特に優良と認められた船舶を日本水先人連合会に報告し、ベストクオリティーシップとして表彰することにより水先業務の安全確保に対する意識高揚を図る。

2. 水先業務の適正かつ円滑な遂行等に関する事業

的確な水先業務体制を確保するため、水先業務の適正かつ円滑な遂行等に関する事業を実施する。

- (1) ユーザー対応窓口あるいは業務運営委員会を通じて、ユーザー及び水先業務関係者の要望等を把握し必要な措置を速やかに講じるよう努める。
- (2) 大規模災害が発生した場合、新潟港港湾 BCP 計画を基本に関係諸団体と連携・共同して対応する。また、他の水先人会が被災した場合は、日本水先人会連合会とともに被災水先人会を支援する。
- (3) 水先業務の円滑かつ適正な遂行に資するため各種参考マニュアル及び海図書誌の整備を進める。また、新潟港での標準操船要領図を更改整理し、登録水先人養成施設等に提供し研修の一助とする。
- (4) 水先業務の適正かつ円滑な遂行のためには、会員の健康管理に務めるとともに自己の啓発を促す。
- (5) 水先人会の適正かつ透明な経理処理を図る。

3. 近隣水先区への派遣および後継者確保に関する事業

近隣水先区後継者不足に対処するため、当会水先人 2 名が近隣水先区（伏木、酒田）の水先免状を取得している。今後も他水先区の水先業務の確実な実施体制を維持するため必要な事業を行う。なお、昨年 12 月には他水先区水先人（大阪湾）1 名が新潟水先区の免許を取得し、当会への派遣支援体制が整備された。

- (1) 水先人後継者の確保が困難な近隣水先区への水先人の派遣支援制度が的確に機能するように関係諸団体と連携し協力する。
- (2) 新潟水先区での水先業務の円滑な遂行のため、引き続き要員計画を検討する。
水先人の年齢構成を考慮し今年度 1 名の募集を行う予定である。
- (3) 水先人の後継者確保に資するため、広報用 DVD や連合会ウェブサイトの活用、および報道機関を通じた水先関連情報の発信を推進し、水先人および水先業務に関する一般社会の理解促進を図る。

4. その他の事業

水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため関係機関との連携・協力等を推進する。

- (1) 関係行政機関の施策および海事関係団体が実施する海難防止に関する事業に対し、水先業務に係わる知見の活用をはかり必要な協力を実施する。

主な関係諸団体は次のとおりである。

-新潟県港湾審議会

-新潟県保安委員会・協議会

- 日本海海難防止協会
 - 新潟県東部排出油防除協議会
 - 新潟西港沿岸警備協力会
 - 新潟港保安対策協議会
 - 新潟港東港区クルーズ船受け入れに係る航行安全対策検討会
 - 新潟ポートサービス機関連絡協議会
 - 新潟港港湾 BCP 連絡協議会
 - 北陸信越海事広報協会
 - 新潟海上保安協会
 - 清港会
- (2) 水先業務に関係する関係諸団体からの情報を会員に提供し周知指導を行う。
- (3) 直江津港、姫川港並びに柏崎刈羽原子力発電所等の関係諸団体との連携を行う。

以 上